のである。

○平成26年度行田市一般会計補正予算について

問 農業経営者等育成支援事業補助金の対象農家からの申請状況は。

答 補助対象となるのは倒壊した農業用ハウス等と同規模、同程度のものであり、現在、24件の農家から提出された見積書の精査を行っている段階である。

今後、正式に補助金申請を受け付け、今年度内の事業完了を予定している。

問 文化ゾーン整備事業の完了までのスケジュールは。

答 速やかに契約を締結し、今年度中に引き渡しを受けたいと考えている。

その後、平成27年度に実施設計を行い、平成28年度に工事着工の予定である。

文化ゾーン整備事業

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例について

問 火災予防上の必要な業務、任務分担等の計画の提出が課された指定催しについて、本市に該当するものはあるか。

答 条例改正のきっかけとなった京都府福知山市の花火大会に相当する人出予想10万人以上、出店数100店舗以上の両方に該当する催しを指定催しとするが、現在、本市に該当する催しはない。

ちなみに本市の5大祭の数は、さきたま火祭りが、人出予想11万人、出店数70店舗、忍城時代まつりが、人出予想2万3千人、出店数40店舗、浮城まつりが、人出予想5万6千人、出店数120店舗、春まつりが、人出予想1万5千人、出店数75店舗、酉の市が、人出予想3万5千人、出店数150店舗となっている。

問 指定催しの人出予想や出店数の基準を下げたほうが、安全確保できるのではないか。

答 今までの警備に加え、条例改正による消火器の設置義務と届け出の義務が生じたことにより、十分に安全が確保できると考える。

なお、指定催しに該当しなくても雑踏の発生が予想される催しについては、消防職員や消防団の警備等で防火体制の確認も行うこととする。

問 消火器の設置義務は店ごとに課されるものか。

答 火気を使用する店ごとに設置義務がある。

また、露天商組合行田支部では、火気を使用する店以外についても消火器を準備することとしており、火災が発生した場合にそれぞれの露店が相互に初期消火ができる協力体制にある。

春まつり

問 消火器設置の点検は誰が行うのか。

答 基本的には、主催者の点検であるが、現地で警備にあたる消防職員や消防団も確認する考えである。

議会運営委員会

6月4日に6月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いなどを協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

17日には請願2件の審査を行い、2件とも不採択としました。

26日には追加議案及び正副議長選挙の取り扱いなどを協議するとともに、議会運営委員の辞任に伴い、次の委員が選任されました。

なお、本会議終了後、次期定例会の初日及び日程表（予定）について協議しました。

○議会運営委員会委員

委員長　平社　輝男
副委員長　石井　直彦
委員　松本　安夫
委員　柿沼　貴志
委員　二本柳妃佐子
委員　香川　宏行
委員　新井　教弘

議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、次の3名が永年にわたり市議会議員として、地方自治の発展に寄与し、その功績により各議長会から表彰されました。

○市議会議員として15年以上在職した者

岩田　譲啓
斉藤　哲夫
大河原　梅夫

議長から表彰を受ける議員